

第11回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年11月29日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

場 所

和歌山県和歌山市友田町5丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 「ル・グラン」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

目 次

招集ご通知 （提供書面）	P 1
株主総会参考書類	P 3
事業報告	P 9
連結計算書類	P26
計算書類	P29
監査報告書	P32



株式会社農業総合研究所

（証券コード 3541）

証券コード 3541
平成29年11月13日

株 主 各 位

和歌山県和歌山市黒田17番地 4
株式会社農業総合研究所
代表取締役社長 及 川 智 正

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年11月29日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております） |
| 2. 場 所 | 和歌山県和歌山市友田町5丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 「ル・グラン」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第11期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nousouken.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

## ②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nousouken.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

第1号議案

## 取締役 4 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 4 名全員が任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名   | 当社における地位・担当 |     |
|------------|-------|-------------|-----|
| 1          | 及川 智正 | 代表取締役社長     | 再 任 |
| 2          | 堀内 寛  | 取締役副社長      | 再 任 |
| 3          | 松尾 義清 | 取締役管理部長     | 再 任 |
| 4          | 坂本 大輔 | 取締役経営企画室長   | 再 任 |

候補者番号

1

及川 智正

(昭和50年1月2日生)

再任

職歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成9年4月 株式会社巴商會入社  
平成18年4月 エフ・アグリシステム株式会社入社  
平成19年10月 当社設立、代表取締役社長就任（現任）

所有する当社株式数 370,000株

取締役会出席回数 15／15回（100％）

取締役候補者とした理由

同氏を取締役候補者とした理由は、創業者で代表取締役社長として、経営全般統轄の任務を通じ、農業界において豊富な経験・実績を有しており、事業経営に精通していることから、引き続きその豊富な経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

2

堀内 寛

(昭和48年2月20日生)

再任

職歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成10年4月 住友商事株式会社入社  
平成24年3月 当社取締役就任  
平成28年2月 当社取締役副社長就任（現任）  
平成29年6月 株式会社世界市場ホールディングス代表取締役就任（現任）  
平成29年6月 株式会社世界市場取締役就任（現任）

所有する当社株式数 300,000株

取締役会出席回数 15／15回（100％）

取締役候補者とした理由

同氏を取締役候補者とした理由は、取締役副社長として、当社事業部門において豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者番号

3

松尾 義清

(昭和50年12月24日生)

再任

**職歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

平成10年 4 月 三菱電機株式会社入社  
平成25年 8 月 当社取締役管理部長就任（現任）  
平成29年 6 月 株式会社世界市場ホールディングス取締役就任（現任）  
平成29年 6 月 株式会社世界市場取締役就任（現任）

**所有する当社株式数** 13,000株

**取締役会出席回数** 15／15回（100％）

**取締役候補者とした理由**

同氏を取締役候補者とした理由は、取締役として、当社管理部門において豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

候補者番号

4

坂本 大輔

(昭和53年 5 月17日生)

再任

**職歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

平成14年 4 月 株式会社大塚商会入社  
平成19年 1 月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所  
平成23年 4 月 公認会計士登録  
平成26年 1 月 当社入社、経営企画室長（現任）  
平成26年11月 当社取締役就任（現任）

**所有する当社株式数** 13,000株

**取締役会出席回数** 15／15回（100％）

**取締役候補者とした理由**

同氏を取締役候補者とした理由は、取締役かつ公認会計士として、当社経営企画部門において豊富な経験・実績を有しており、引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためであります。

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案

**取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件**

現在、当社の取締役の報酬等の額は、平成25年7月30日開催の当社臨時株主総会において、年額500百万円以内として、ご承認をいただいておりますが、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定したいと存じます。譲渡制限付株式に関する当該報酬等の額は、上記の取締役の報酬等の額（年額500百万円以内）の範囲内にて設定するものです。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の取締役は4名であり、第1号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

## 記

当社の取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

## 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数10,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和策等の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら、米国大統領にトランプ氏が就任し、TPPからの離脱やNAFTA再交渉等の政策による影響、中国経済の下振れ及び北朝鮮情勢の緊迫化等により、株式市場や為替相場が変動する等、先行き不透明感が懸念されております。

当社グループの主たる事業領域である食品業界においては、生活者の健康志向の上昇を背景に、食の安心・安全に関する意識は引き続き高い状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、農家の直売所事業に注力し、積極的にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）と交渉及び導入を進め、新規に導入いただいたスーパー等が増加し、平成29年8月31日時点で996店舗（国内992店舗、香港4店舗）まで拡大いたしました。国内のスーパー等に対しては、関東や関西の店舗でのフェアや販促支援を強化し、より多くの農産物が販売できるよう努めてまいりました。香港のスーパー等に対しては、テストマーケティングを継続的に実施し、現地生活者の品質及び販売価格の許容範囲等を検証してまいりました。一方、登録生産者に対しては、相場情報やスーパー等の特売情報等をタブレット等にて提供し、より多くの農産物を出荷していただけるよう努めてまいりました。その結果、農家の直売所事業による流通総額は7,089,400千円となりました。拡大しているスーパー等への農産物供給量確保のため、集荷場を北海道から九州まで全国的に12拠点開設し、集荷場は平成29年8月31日時点で69拠点、登録生産者は平成29年8月31日時点で6,830名と拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,659,897千円、営業利益は131,179千円、経常利益は130,921千円、親会社株主に帰属する当期純利益は84,855千円となりました。

なお、当社の事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11,144千円で、その主なものは、基幹システムの改修4,397千円及び生産者に対するサービス向上のためのソフトウェア開発2,568千円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、株式会社世界市場が第三者割当増資（払込期日 平成29年6月12日及び平成29年6月15日）により、総額で120,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 8 期<br>(平成26年 8 月期) | 第 9 期<br>(平成27年 8 月期) | 第 10 期<br>(平成28年 8 月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 8 月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                     | —                     | —                      | 1,659,897                           |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                     | —                     | —                      | 130,921                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | —                     | —                     | —                      | 84,855                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | —                     | —                     | —                      | 20.25                               |
| 総 資 産 (千円)               | —                     | —                     | —                      | 1,360,188                           |
| 純 資 産 (千円)               | —                     | —                     | —                      | 685,195                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | —                     | —                     | —                      | 144.09                              |

(注) 第11期より連結計算書類を作成しているため、第11期以前の各数値については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                 | 第 8 期<br>(平成26年 8 月期) | 第 9 期<br>(平成27年 8 月期) | 第 10 期<br>(平成28年 8 月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 8 月期) |
|-----------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                          | 858,947               | 884,203               | 1,195,042              | 1,603,788                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                   | △23,250               | 44,947                | 162,869                | 160,945                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)               | △26,946               | 52,078                | 107,476                | 106,851                           |
| 1 株当たり当期純利益<br>又 は 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | △7.61                 | 14.71                 | 29.30                  | 25.50                             |
| 総 資 産 (千円)                                          | 575,007               | 549,432               | 1,100,326              | 1,234,302                         |
| 純 資 産 (千円)                                          | 1,788                 | 53,866                | 475,776                | 582,627                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)                                      | 0.51                  | 15.22                 | 113.52                 | 139.02                            |

(注) 1. 当社は、平成27年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期(平成26年8月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を計算しております。

2. 各事業年度及び当連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第8期……………経常利益及び当期純利益が赤字となっておりますが、これは、翌事業年度以降における継続的な事業拡大のための先行投資として、人員の確保を進めたことによる販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

第9期……………第7期及び第8期に採用した人員が寄与し、売上高が手数料である委託販売システムは順調に拡大いたしました。一方で、売上高が販売高である卸販売のうち、売上総利益率が低い取引を撤退したため、売上高合計は第8期と比べ微増に留まりました。売上総利益率が高い委託販売システムが拡大したため、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、経常利益と当期純利益が改善いたしました。

第10期……………スーパー等への導入店舗と登録生産者が順調に増加し、流通総額が拡大いたしました。その結果、人員増等による販売費及び一般管理費の増加を吸収し、経常利益と当期純利益が拡大いたしました。

当連結会計年度…既述の「(1)①事業の経過及び成果」をご参照ください。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名称       | 資本金      | 出資比率  | 事業内容        |
|----------|----------|-------|-------------|
| 株式会社世界市場 | 90,000千円 | 61.4% | 日本産農産物の海外輸出 |

(注) 1. 出資比率は、株式会社世界市場ホールディングスが保有している比率を記載しております。なお、当社の株式会社世界市場ホールディングスに対する出資比率は51.9%であります。

2. 株式会社世界市場を重要な子会社とした理由は、第三者割当増資により重要性が増したためであります。

### (4) 対処すべき課題

#### ①農家の直売所事業における新規委託販売先の獲得と既存委託販売先の取引拡大

当社グループは、農家の直売所事業において、特定の委託販売先に対する売上依存度が高い傾向にありますが、当社グループが継続的に成長・発展していくためには、既存委託販売先との取引の維持・拡大に努めるとともに、新規委託販売先の獲得が必要と考えております。

このため、営業体制の強化を図るとともに、委託販売先のニーズに合った農産物の供給等のサービス強化も図ってまいります。

#### ②登録生産者へのサービスの拡充・新規登録生産者の獲得

当社グループは、登録生産者に対して、日々の売上情報や農産物ごとの相場情報等を提供しておりますが、今後、新規の生産者の確保や既存の生産者の離反を防ぐためにもさらなるサービスの拡充を図ってまいります。また、当社グループは、農家の直売所事業において、集荷場を開設し営業活動を行うことで、新規登録生産者を獲得しておりますが、今後、当社グループが継続的に成長・発展していくために、タブレット等を活用した方法により、新規登録生産者を獲得していく方針であります。

#### ③農産物の安全性

当社グループは、登録生産者等が持ち込む農産物の安全性については、登録生産者との間で、「農産物は、新鮮でかつ農薬安全使用基準を守って栽培されたもの（栽培履歴の明示ができる

もの)であること」、「食品加工物についてはJAS法、食品衛生法等関連法規を守っていること」、「商標法等法令に抵触する商品でないこと、また、当社グループの事業理念や企業イメージに抵触する商品でないこと」といった規定を設けておりますが、スーパー等や生活者に、より「安心・安全」であることを訴求するために、今後さらなる農産物の安全性管理の強化を図っていく方針であります。

#### ④海外展開

当社グループは、農家の直売所事業において、現在は日本国内を中心として展開しておりますが、少子高齢化の問題により、日本国内の市場は今後縮小していくものと予想されております。また一方で、「安心・安全」な日本産農産物の需要は海外でも高まっております。当社グループが継続的に成長・発展していくために、子会社の株式会社世界市場を通じて、海外への事業展開を推進してまいります。

#### ⑤経営管理体制の強化

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化、災害対策及び事業継続計画等、経営管理体制の強化が重要であると考えております。

このため、社員教育、組織体制や規程の整備・見直し等を定期的に実施することにより、経営管理体制の強化に努めてまいります。

#### ⑥人材の確保と育成

当社グループは、事業の継続的な拡大のために、事業の規模や質に合わせた優秀な人材の確保、組織体制の整備及び従業員のモチベーションの維持・向上に努めていく方針であります。

### (5) 主要な事業内容（平成29年8月31日現在）

当社グループは、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなるしない仕組みを構築することを目的としております。そのためにまずは、ミッションである「ビジネスとして魅力ある農産業の確立」を実践しております。

当社グループの主な事業は、「農家の直売所事業」になります。農家の直売所事業は、登録生産者から農産物を集荷し、原則翌日にスーパー等の直売所コーナーで販売することです。つまり、登録生産者とスーパー等を直接つなぐ流通を構築しております。これまで、郊外の農産物直売所や道の駅に行かなければ購入できなかった生産者の顔が見える「安心・安全・新鮮・おいしい」農産物を、日々生活者様がご利用いただいているスーパー等にて購入できる仕組みを提供しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年8月31日現在）

|     | 名 称      | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社 | 本 社      | 和歌山県和歌山市                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|     | 営 業 所    | 東京営業所：東京都品川区、大阪営業所：大阪府大阪市淀川区                                                                                                                                                                                                                                               |
|     | 集 荷 場    | 札幌集荷場：北海道札幌市西区、深谷集荷場：埼玉県深谷市、上里集荷場：埼玉県児玉郡、旭集荷場：千葉県旭市、富里集荷場：千葉県富里市、匝瑳集荷場：千葉県匝瑳市、香取集荷場：千葉県香取市、湘南集荷場：神奈川県高座郡、秦野集荷場：神奈川県秦野市、浜松集荷場：静岡県浜松市西区、豊橋集荷場：愛知県豊橋市、和歌山集荷場：和歌山県和歌山市、紀の川集荷場・紀の川第2集荷場：和歌山県紀の川市、橋本集荷場：和歌山県橋本市、かつらぎ集荷場：和歌山県伊都郡、有田集荷場：和歌山県有田郡、美浜集荷場・印南集荷場：和歌山県日高郡、植木集荷場：熊本県熊本市北区 |
| 子会社 | 株式会社世界市場 | 東京都品川区                                                                                                                                                                                                                                                                     |

（注）集荷場は直営のみを記載しております。

(7) 従業員の状況（平成29年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分  | 従 業 員 数   |
|----------|-----------|
| 農家の直売所事業 | 50 (50) 名 |
| 全社（共通）   | 19 ( 0) 名 |
| 合 計      | 69 (50) 名 |

- （注） 1. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社グループは、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 67 (50) 名 | 15 (14) 名増  | 32.2歳 | 2.6年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年8月31日現在)

| 借入先          | 借入残高     |
|--------------|----------|
| 株式会社紀陽銀行     | 69,940千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 14,000   |
| 株式会社みずほ銀行    | 4,089    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,080,000株

(2) 発行済株式の総数 2,095,500株

(3) 株主数 1,624名

(4) 大株主

| 株主名                                                                                                                        | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社 プレンティ                                                                                                                 | 720,000株 | 34.35% |
| 及川 智正                                                                                                                      | 370,000  | 17.65  |
| 堀内 寛                                                                                                                       | 300,000  | 14.31  |
| 澁谷 剛                                                                                                                       | 100,000  | 4.77   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9）                                                                                             | 59,000   | 2.81   |
| 資産管理サービス信託銀行<br>株式会社（証券投資信託口）                                                                                              | 32,100   | 1.53   |
| 農業総合研究所従業員持株会                                                                                                              | 30,500   | 1.45   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                                                                                              | 25,000   | 1.19   |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST<br>(UK)<br>LIMITED FOR SMT TRUSTEES<br>(IRELAND) LIMITED FOR JAPAN<br>SMA LLC<br>CAP FUND CLT AC | 20,900   | 0.99   |
| 株式会社 紀陽銀行                                                                                                                  | 15,000   | 0.71   |

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、発行可能株式総数は14,160,000株、発行済株式の総数は4,191,000株になっております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|----------|------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 及川智正 |                                             |
| 取締役副社長   | 堀内寛  | 株式会社世界市場ホールディングス代表取締役<br>株式会社世界市場取締役        |
| 取締役      | 松尾義清 | 管理部長<br>株式会社世界市場ホールディングス取締役<br>株式会社世界市場取締役  |
| 取締役      | 坂本大輔 | 経営企画室長                                      |
| 常勤監査役    | 清野芳昭 | 株式会社世界市場ホールディングス監査役<br>株式会社世界市場監査役          |
| 監査役      | 後藤弘之 | 株式会社プレンティー監査役<br>アイ・シンクレント株式会社監査役           |
| 監査役      | 藤本幸弘 | シティユーワ法律事務所パートナー<br>M&Aキャピタルパートナーズ株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 常勤監査役清野芳昭氏、監査役後藤弘之氏及び監査役藤本幸弘氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役藤本幸弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役清野芳昭氏は、金融機関における長年の経験から、財務等に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役後藤弘之氏は、株式会社プレンティーの監査役を長年務めており、監査役としての知見を有しております。
5. 監査役藤本幸弘氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と監査役藤本幸弘氏は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令（同法第425条第1項）の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分        | 支給人員      | 報酬等の額             |
|------------|-----------|-------------------|
| 取（うち社外取締役） | 4名<br>(-) | 60,000千円<br>(-)   |
| 監（うち社外監査役） | 2<br>(2)  | 9,600<br>(9,600)  |
| 合（うち社外役員）計 | 6<br>(2)  | 69,600<br>(9,600) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年7月30日開催の臨時株主総会において年額500,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成25年7月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。
2. 支給対象人員は期末現在の取締役4名、監査役3名ですが、上記人員との相違は、無報酬の監査役1名が存在していることによるものであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・常勤監査役清野芳昭氏は、株式会社世界市場ホールディングス監査役及び株式会社世界市場監査役であり、両社は当社の子会社であります。
- ・監査役後藤弘之氏は、株式会社プレンティー監査役及びアイ・シンクレント株式会社監査役であります。当社とこれらの各兼職先との間には重要な取引関係はありません。なお、株式会社プレンティーは当社の筆頭株主であります。
- ・監査役藤本幸弘氏は、シティユーワ法律事務所パートナー及びM&Aキャピタルパートナーズ株式会社社外監査役であります。当社とこれらの各兼職先との間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地位    | 氏名      | 出席状況及び発言状況                                                                                          |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 清 野 芳 昭 | 当事業年度に開催された取締役会全15回、監査役会全13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、常勤監査役として議案につき必要な発言を適宜行っております。                  |
| 監査役   | 後 藤 弘 之 | 当事業年度に開催された取締役会全15回、監査役会全13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に監査役としての長年の経験や幅広い知見に基づき、議案につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役   | 藤 本 幸 弘 | 当事業年度に開催された取締役会全15回、監査役会全13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、議案につき必要な発言を適宜行っております。         |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

(イ) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

(ロ) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(ハ) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。

(ニ) 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動上の重大な危険、損害の恐れやリスクについては、リスクマネジメント規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役会において、迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、外部の総合法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限表に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(イ) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を構築します。

(ロ) 取締役及び従業員は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前二号の説明又は報告をした者に対し、いかなる不利な取扱いもしてはならず、また、報告を受けた監査役は、報告者の氏名及び情報等を秘匿します。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、所要の費用の前払い又は支出した費用の償還を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。

(ロ) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制としています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会については、取締役会を15回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、経営企画室（内部監査担当部門）、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

- ③ 経営企画室（内部監査担当部門）は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行、内部統制監査を実施いたしました。

## 連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産           | 1,295,771 | 流 動 負 債         | 610,928   |
| 現 金 及 び 預 金       | 880,040   | 買 掛 金           | 413,003   |
| 売 掛 金             | 401,844   | 1年内返済予定の長期借入金   | 28,329    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,215     | 未 払 金           | 90,040    |
| そ の 他             | 13,796    | 未 払 法 人 税 等     | 25,207    |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,124    | 賞 与 引 当 金       | 6,576     |
| 固 定 資 産           | 64,416    | そ の 他           | 47,772    |
| 有 形 固 定 資 産       | 14,715    | 固 定 負 債         | 64,064    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,823     | 長 期 借 入 金       | 59,700    |
| 車 両 運 搬 具         | 225       | そ の 他           | 4,364     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,199     | 負 債 合 計         | 674,992   |
| 建 設 仮 勘 定         | 9,466     | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 32,415    | 株 主 資 本         | 603,861   |
| の れ ん             | 3,938     | 資 本 金           | 199,216   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 28,477    | 資 本 剰 余 金       | 227,446   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 17,285    | 利 益 剰 余 金       | 177,198   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,755     | その他の包括利益累計額     | 22        |
| そ の 他             | 15,868    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 22        |
| 貸 倒 引 当 金         | △339      | 非 支 配 株 主 持 分   | 81,311    |
| 資 産 合 計           | 1,360,188 | 純 資 産 合 計       | 685,195   |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,360,188 |

# 連結損益計算書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |    |    |    |     |    |   | 金 額    |           |
|-----|----|----|----|-----|----|---|--------|-----------|
| 売上  | 高価 | 原価 | 総利 | 一般管 | 理費 |   |        | 1,659,897 |
| 売上  | 上  | 原  | 利  | 管   | 理  |   |        | 353,924   |
| 売上  | 上  | 総  | 利  | 管   | 理  |   |        | 1,305,973 |
| 販売費 | 及  | び  | 一  | 般   | 管  | 理 |        | 1,174,794 |
| 営業  | 業  | 外  | 収  | 益   |    |   |        | 131,179   |
| 受取  |    |    | 利  | 息   |    |   |        | 8         |
| 受取  |    |    | 賃  | 貸   | 料  |   |        | 1,773     |
| 助成  |    |    | 金  | 収   | 入  |   |        | 400       |
| その他 |    |    | の  |     | 他  |   |        | 306       |
| 営業  | 外  | 費  |    | 用   |    |   |        | 2,488     |
| 支払  | 払  |    | 利  | 息   |    |   |        | 767       |
| 賃為  | 貸  |    | 費  | 用   |    |   |        | 1,505     |
|     | 替  |    | 差  | 損   |    |   |        | 473       |
| 経常  | 常  | 利  | 益  |     |    |   |        | 2,746     |
| 特別  |    | 利  | 益  |     |    |   |        | 130,921   |
| 固定  | 資  | 産  | 売  | 却   | 益  |   | 200    | 200       |
| 税金  | 等  | 調整 | 前  | 当   | 期  | 純 | 利      | 益         |
| 法人  | 税  | 、  | 住  | 民   | 税  | 及 | び      | 事         |
| 法人  | 税  | 等  | 調  | 整   | 額  |   | 50,090 | 131,121   |
| 当期  | 純  | 利  | 益  |     |    |   | 4,524  | 54,615    |
| 非支配 | 株  | 主  | に  | 帰   | 属  | す | る      | 当         |
| 親会社 | 株  | 主  | に  | 帰   | 属  | す | る      | 当         |
|     |    |    |    |     |    |   |        | 期         |
|     |    |    |    |     |    |   |        | 純         |
|     |    |    |    |     |    |   |        | 損         |
|     |    |    |    |     |    |   |        | 失         |
|     |    |    |    |     |    |   |        | 8,349     |
|     |    |    |    |     |    |   |        | 84,855    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |         |             | その他の包括利益累計額          |                       | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産<br>合 計 |
|------------------------------|---------|---------|---------|-------------|----------------------|-----------------------|------------------|------------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本<br>合 計 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                    | 199,216 | 184,216 | 92,343  | 475,776     | —                    | —                     | —                | 475,776    |
| 当 期 変 動 額                    |         |         |         |             |                      |                       |                  |            |
| 非支配株主との取引<br>に係る親会社の持分<br>変動 |         | 43,229  |         | 43,229      |                      |                       |                  | 43,229     |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益          |         |         | 84,855  | 84,855      |                      |                       |                  | 84,855     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)      |         |         |         |             | 22                   | 22                    | 81,311           | 81,333     |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —       | 43,229  | 84,855  | 128,085     | 22                   | 22                    | 81,311           | 209,419    |
| 当 期 末 残 高                    | 199,216 | 227,446 | 177,198 | 603,861     | 22                   | 22                    | 81,311           | 685,195    |

招 集  
こ 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 1,138,824 | 流 動 負 債       | 587,611   |
| 現金及び預金      | 747,336   | 買掛金           | 411,194   |
| 売掛金         | 383,250   | 1年内返済予定の長期借入金 | 28,329    |
| 商品          | 206       | 未払金           | 86,445    |
| 貯蔵品         | 41        | 未払費用          | 1,295     |
| 前払金         | 2,230     | 未払法人税等        | 24,887    |
| 前払費用        | 4,501     | 前受金           | 758       |
| 繰延税金資産      | 3,215     | 預り金           | 8,182     |
| その他の当座金     | 1,251     | 賞与引当金         | 6,576     |
| 貸倒引当金       | △3,208    | その他の負債        | 19,942    |
| 固定資産        | 95,478    | 固 定 負 債       | 64,064    |
| 有形固定資産      | 14,715    | 長期借入金         | 59,700    |
| 建物附属設備      | 1,630     | その他の負債        | 4,364     |
| 構築物         | 2,193     | 負 債 合 計       | 651,675   |
| 車両運搬具       | 225       | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 工具、器具及び備品   | 1,199     | 株 主 資 本       | 582,627   |
| 建設仮勘定       | 9,466     | 資 本 金         | 199,216   |
| 無形固定資産      | 28,477    | 資 本 剰 余 金     | 184,216   |
| ソフトウェア      | 28,477    | 資 本 準 備 金     | 184,216   |
| 投資その他の資産    | 52,285    | 利 益 剰 余 金     | 199,194   |
| 関係会社株式      | 35,000    | その他の利益剰余金     | 199,194   |
| 繰延税金資産      | 1,755     | 繰越利益剰余金       | 199,194   |
| その他の当座金     | 15,868    | 純 資 産 合 計     | 582,627   |
| 貸倒引当金       | △339      | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,234,302 |
| 資 産 合 計     | 1,234,302 |               |           |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |     | 金 額    |           |
|-------------------------|-----|--------|-----------|
| 売 上                     | 高 価 |        | 1,603,788 |
| 売 上 原 価                 |     |        | 318,315   |
| 売 上 総 利 益               |     |        | 1,285,472 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |        | 1,124,488 |
| 営 業 利 益                 |     |        | 160,984   |
| 営 業 外 収 益               |     |        |           |
| 受 取 利 息                 |     | 7      |           |
| 受 取 賃 貸 料               |     | 1,773  |           |
| 助 成 金 収 入               |     | 400    |           |
| そ の 他                   |     | 53     | 2,234     |
| 営 業 外 費 用               |     |        |           |
| 支 払 利 息 用               |     | 767    |           |
| 賃 貸 費                   |     | 1,505  | 2,272     |
| 経 常 利 益                 |     |        | 160,945   |
| 経 常 利 益                 |     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           |     | 200    | 200       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |        | 161,146   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 49,770 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | 4,524  | 54,295    |
| 当 期 純 利 益               |     |        | 106,851   |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から)  
(平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |              |              |             | 純資産<br>合 計 |
|---------------|---------|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金    |              | 株主資本<br>合 計 |            |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |            |
|               |         |           |              | 繰越利益<br>剰余金  |              |             |            |
| 当 期 首 残 高     | 199,216 | 184,216   | 184,216      | 92,343       | 92,343       | 475,776     | 475,776    |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |              |              |             |            |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              | 106,851      | 106,851      | 106,851     | 106,851    |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －       | －         | －            | 106,851      | 106,851      | 106,851     | 106,851    |
| 当 期 末 残 高     | 199,216 | 184,216   | 184,216      | 199,194      | 199,194      | 582,627     | 582,627    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

株式会社農業総合研究所  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠 原 孝 広 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 淡 島 國 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社農業総合研究所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農業総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

株式会社農業総合研究所  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 淡島國和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社農業総合研究所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月27日

|                 |      |
|-----------------|------|
| 株式会社農業総合研究所     | 監査役会 |
| 常勤監査役 清 野 芳 昭 ㊟ |      |
| (社外監査役)         |      |
| 社外監査役 後 藤 弘 之 ㊟ |      |
| 社外監査役 藤 本 幸 弘 ㊟ |      |

以 上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

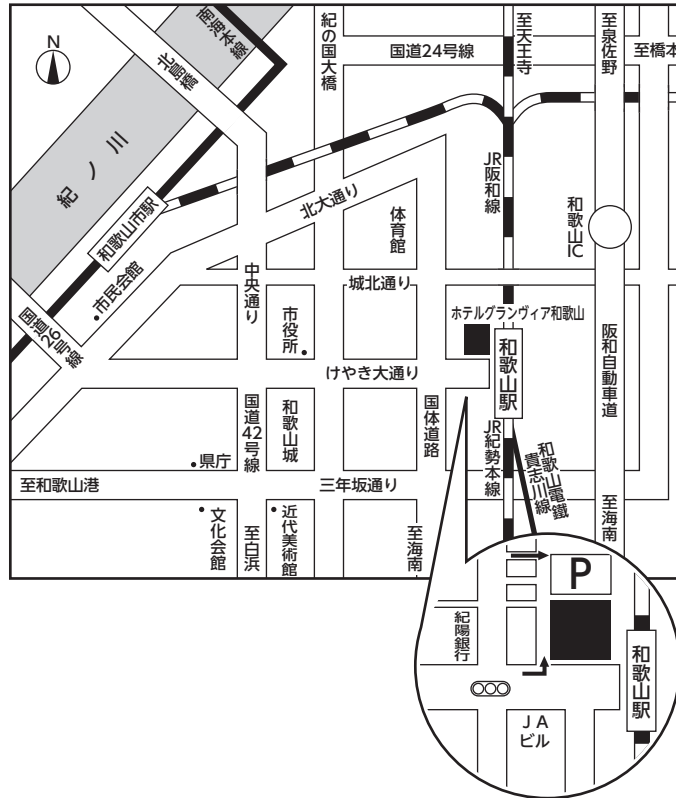
.....

.....

.....

## 株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町5丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 「ル・グラン」  
TEL 073-425-3333 (代表)



- 交通 ● J R 「和歌山駅」より徒歩1分  
●南海「和歌山市駅」より車で約15分  
●「関西国際空港」より車で約50分  
リムジンバス（空港⇄和歌山駅）

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。